

「ぎふ灯り物語 2025」企画運営等業務委託仕様書

1 目 的

鵜飼のオフシーズンにおける魅力的なナイトタイムエコノミーとして、国の伝統的工芸品に指定された岐阜和傘、岐阜提灯等を用いた「岐阜市ならではの」の灯りイベントを実施することで、岐阜市への誘客促進に繋げる。

2 業 務 名

「ぎふ灯り物語 2025」企画運営等業務委託

3 業務期間

契約締結日から令和7年2月14日(金)まで

4 概 要

(1)主 催 GIFU ナイトビュー事業実行委員会(以下、実行委員会)

(2)時 期 令和7年1月18日(土)～26日(日)

各日17時～20時30分とする。

イベント実施日時は上記条件を原則とするが、付加提案にて、日数を追加することも可とする。なお、詳細は実行委員会と協議の上決定すること。

(3)場 所 岐阜公園を中心とした界限(正法寺を含む)

(4)入場条件 会場は有料とし、チケット購入等により入場できるものとする。

(5)業務内容

- ① 展示物等の企画
- ② キッチンカーエリアの設置
- ③ 展示物等の設置・撤去
- ④ 催事全体の管理・運営
- ⑤ 広報・宣伝

(6)入場料の取扱い

受注者は、入場料として大人1名あたり 500 円、子ども 1 名あたり 250 円を収入すること。但し、障がい者等は無料とする。また、「6 付加提案について」に関連し入場料を上乗せするときは、入場料について、実行委員会と協議すること。

※参考資料として、過去開催時の入場実績は別紙1のとおりである。

(7)その他

受注者は大人の有料入場者数に 500 円を乗じた額、子どもの有料入場者数に 250 円を乗じた額を納付金として実行委員会に納付すること。

5 業務内容及び仕様

(1)展示物等の企画

- ① 国の伝統的工芸品に指定されている「岐阜和傘」「岐阜提灯」など、岐阜市の文化に根ざしたコンテンツを活用することで、持続可能な「岐阜市ならではの」のイベントとなるよう企画すること。

- ② 会場全体を通して、入場者が進んで写真を撮影し SNS 等により発信できるよう、魅力的な展示内容を検討するとともに、写真撮影を行いやすいよう、必要な配慮がなされた企画とすること。
- ③ 会場全体を通して岐阜和傘や岐阜提灯を活用し、展示スポットを演出及び装飾する企画書を作成すること。なお、展示に使用する岐阜和傘及び岐阜提灯は、実行委員会より次表のとおり貸与することができる。

展示物	支給方法等	数量
岐阜和傘	実行委員会より貸与	約70本
岐阜提灯(大内行燈 10～13 号)	実行委員会より貸与	20台

- ④ 受注者は、上記の貸与品を展示に使用する他、岐阜和傘10本を市内の各工房から調達したうえで、貸与品と調達品を合わせて用い、十分な数量の展示を行うこと。なお、受注者が本事業において調達した岐阜和傘及び岐阜提灯は実行委員会に帰属するものであり、イベント終了後は実行委員会へ納品すること。
- ⑤ 岐阜提灯は原則屋内で展示すること。また、屋内の土足地面等に展示する場合は、岐阜提灯の下に敷物や板等を配置するなどし、土足地面に岐阜提灯を直接置くことが無いよう配慮を行うこと。
- ⑥ 展示エリアの詳細は次のとおりとする。

(ア) 岐阜公園

- ・展示可能なエリアは岐阜公園全体とする。(ただし、岐阜公園官民連携賑わい創出事業の事業区域は除く)
- ・展示エリアは有料とし、入口及び出口以外は入出場できないよう、一定の高さのある柵などを用いて区切ること。
- ・岐阜公園正門には、当イベントをアピールする装飾を行うこと。
- ・冠木門周辺に、当イベントをアピールする装飾を行うこと。
- ・噴水を活用した当イベントをアピールする装飾を検討すること。

(イ) 正法寺(大仏殿)

- ・展示エリアは、正法寺(大仏殿)とする。
- ・展示エリアは有料とし、入口及び出口以外は入出場できないよう、一定の高さのある柵などを用いて区切ること。
- ・正法寺(大仏殿)の展示は、厳格な雰囲気壊さない範囲で、岐阜提灯を中心とした装飾及び色や光に変化のある照明により演出すること。
- ・来場者の期待感を高めるため、大仏殿の四方の外壁全体をライトアップすること。

- ⑦ 岐阜公園において岐阜和傘に使用する照明の点灯中は、色や光に変化を持たせる、BGM を流す等、来場者が楽しめるような工夫を施すこと。但し、音量等は周辺住民等の迷惑とならないよう配慮すること。
- ⑧ 照明演出及び装飾にあたり、演出責任者を配置し、全体の演出を行うこと。
- ⑨ 雨や雪、強風といった悪天候時にも、できるだけイベント開催が可能となるよう検討すること。
- ⑩ 開催期間中の土曜日、日曜日の混雑を緩和し、平日の来場を促す方策を検討し、提案すること。

(2)キッチンカーエリアの設置

- ① キッチンカー事業者の出店調整をし、飲食を提供すること。
- ・設置日は、イベント開催期間のうち土日を含む4日以上とする。

- ・設置時間は17時～20時30分とする。
- ・出店店舗数は5店舗程度を目安とすること。
- ・来場者がキッチンカーエリアに足を運ぶよう工夫すること。
- ・キッチンカーエリアの設置予定箇所は別紙2を参照すること。
- ・出店者の身分証明書の写しを実行委員会に提出すること(なお、実行委員会に対する出店料の納付は不要とする)。
- ・キッチンカーエリア内及び周辺にごみ箱を設置し、ごみは受注者にて処分すること。
- ・電源設備は受注者において手配し、要する費用は受注者負担とする。
- ・岐阜公園内で営業している飲食店と提供メニューが同一とならないよう配慮すること。
- ・キッチンカーエリアについても展示エリアと同様に、音量等が周辺住民等の迷惑とならないよう配慮すること。
- ・出店する事業者は以下の条件とする。
 - 岐阜県もしくは岐阜市の飲食店営業(自動車)の許可を取得した事業者であること
 - HACCPに沿った衛生管理等を実施する事業者であること。また、衛生管理については、出店場所を管轄する保健所の指導に従うこと。

(3) 展示物等の設置・撤去

- ① 企画に基づいた照明及び装飾の設置作業を行い、イベント期間終了後、速やかに照明及び装飾を撤去し、現状復旧を行うこと。設置にあたり、必要な照明及び装飾は受注者で手配すること。
- ② 各種看板の制作のほか、催事運営に必要な備品等の設置及び撤去を行うこと。なお、制作する看板の表示内容等については以下のとおりとする。

看板の表示内容	看板サイズ	数量
岐阜公園正門前のイベント案内看板	縦 2400 mm以上×横 900 mm以上	1枚
正法寺前のイベント案内看板	縦 2400 mm以上×横 900 mm以上	1枚
会場間の案内誘導看板、岐阜公園駐車場から会場への誘導看板等	縦 515 mm以上×横 364 mm以上	25枚以上

- ③ 悪天候や、会場内の路面凍結が予想される場合は、事前に対策を行うこと。なお、雨天時や降雪時のイベント開催については、その可否や展示物の取扱いについて実行委員会と協議すること。
- ④ 岐阜公園は、岐阜市が定める「風致地区」に指定されており、現状の変更には制限があるため、現状の施設に影響を及ぼす行為や土地の掘削を行わないことを前提とした計画とすること。
- ⑤ 岐阜公園における電源設備は受注者で調達すること。正法寺における電力は別紙3のとおりであり、設置されたコンセント等からの電力を利用できることとする。この場合、事業実施に要する電気代は経費に含まないものとする。ただし、キッチンカーエリアに関する電源設備は、受注者において手配すること。
- ⑥ 照明及び装飾の設置、撤去作業にあたっては、昼間の景観を阻害しないように配慮すること。
- ⑦ 電気水道等施設使用にあたっては、注意事項について公園管理者と事前協議のうえ、計画を作成すること。
- ⑧ 岐阜和傘及び岐阜提灯は、天候や紫外線の影響を受けやすく破損し易いため細心の注意のもとと扱うこと。
- ⑨ 関係法令を遵守すること。

- ⑩ 展示エリアとなる岐阜公園及び岐阜公園駐車場は、岐阜公園官民連携にぎわい創出事業における工事の影響を受ける可能性があるため、あらかじめ実行委員会と協議すること。岐阜公園官民連携にぎわい創出事業の事業対象区域は別紙 2 を参照すること。

(4) 催事全体の管理・運営

① 展示物等の管理・運営

- (ア) 実行委員会と協議のうえ、開幕日の前日までに、メディア等を対象としたプレ点灯を行うこと。
この際、管理・運営に必要なスタッフを配置し、イベント開始後の会場運営や混雑時の受付対応等を想定したシミュレーションを行うとともに、必要な対策を講じること。
- (イ) 開幕日に点灯セレモニーを行うこととし、必要な音響機材、看板類、及び出演スタッフ等を手配のうえ、円滑な進行を行うこと。
- (ウ) イベント期間中の灯りの点灯及び消灯を行うこと。
- (エ) イベント期間中は、原則毎日、岐阜和傘及び岐阜提灯をイベント開始時間の前に設置し、イベント終了時間の後に撤去すること。但し、正法寺大仏殿内に岐阜和傘及び岐阜提灯を陳列する場合は、設置撤去について実行委員会と協議すること。
- (オ) 受付、チケット販売、場内整理、展示物の管理スタッフ等、全ての運営業務を受注者が担うこととし、必要な人員は、受注者が配置すること。また、現金を取り扱う受付等の人員は、各所に常時 2 名以上配置すること。
- (カ) 開催期間中の土曜日、日曜日における混雑時間帯には、岐阜公園駐車場等に、警備員を 5 名配置すること。配置箇所については、実行委員会と協議すること。
※警備員 5 名のうち、1 名は警備員等の検定等に関する規則第 1 条第 4 号による、交通誘導警備 2 級以上を有しているものとする。
- (キ) 展示物等管理の責任者を配置し、イベント実施時間中の照明の不具合等に迅速に対応できる体制をとること。

② チケットの販売方法等

- (ア) チケットは受注者が販売することとし、事前購入可能な電子チケットの販売と、当日のキャッシュレス決済及び現金決済による販売に対応すること。また、入場券の一部を、開幕日の 3 か月前までに実行委員会に対し 200 枚納品すること。
- (イ) チケット販売にあたり、受注者は、事務局の関与の下、次の各種関係団体等と事前に協議の上、チケット販売、宿泊プラン及びツアー造成のための情報提供、販促等を行うこと。また、販売にあたり発生する販売手数料等については、受注者が負担すること。
 - ・岐阜長良川温泉旅館協同組合
 - ・一般社団法人岐阜ホテル会
 - ・その他、効果的な誘客に繋がると考えられる商品造成が可能な旅行業者や、観光関係団体等
- (ウ) チケット販売等に関する各種問い合わせへの対応を行うこと。
- (エ) 入場者数の集計は毎日行い、翌日の正午までに実行委員会へ報告すること。

③ その他

- (ア) 催事全体に係るスタッフマニュアルを作成し、開幕日の 1 か月前までに実行委員会へ提出すること。

- (イ) 会場において、入場者を対象としたアンケートを実施すること。その際は、回収率を高める工夫をすること。また、アンケートはデジタルツールを用いることとし、入場者のデータ収集及び分析が可能な仕組みとすること。

(5) 広報・宣伝

受注者は別紙 4 の来場者属性等に関する情報を参考に、催事全体の広報・宣伝等を行うこととし、下記の内容を含むこと。

なお、広報・宣伝にあたっては、同時期に開催予定の「駅とまちを光でつなぐ杜のイルミネーション」(主催:岐阜駅周辺活性化実行委員会)と、相互送客を目的とした連携を図ること。

- ① ポスターのデザイン及び印刷(B1) 200 枚以上
- ② ポスターのデザイン及び印刷(B2) 200 枚以上
- ③ チラシのデザイン及び印刷(A4 両面) 45,000 枚以上

※ポスター及びチラシは開幕日の 3 か月前までに、各データも併せ実行委員会へ納品すること。

※ポスターの B2 判は 4 つ折納品とすること。

- ④ SNS による情報発信(岐阜市及び実行委員会が行うものを除く)
- ⑤ プレスリリース(岐阜市及び実行委員会が行うものを除く)
- ⑥ 告知用動画の制作(会場点灯時の様子を含むこと)

※本イベントの告知用として、3 分程度の動画を制作し、開幕の 2 開庁日前までに実行委員会へ納品すること。

- ⑦ 広告効果が大いと考えられるメディア等の媒体へ、イベントの情報提供を行うこと。

6 付加提案について

- (1) 受注者は、展示物の魅力を高め、集客を図ることが期待される仕掛け等を実施できる。
- (2) 付加提案の実施に経費を要する場合、入場料(大人 500 円、子ども 250 円)に上乗せした料金を充てることとし、本契約に基づく委託料を充てることはできない。
- (3) 付加提案の実施にあたり、入場料を変更する場合は、事前に実行委員会と協議すること。
- (4) 付加提案の実施にあたり、5-(1)-⑥で指定するエリアに加え、新たにエリアを設定する場合は、事前に実行委員会と協議すること。
- (5) 付加提案の実施にあたり、4-(2)で指定する時期を含む開催期間に加え、日数を追加する場合は、事前に実行委員会と協議すること。
- (6) 付加提案については、その具体的内容及び収支計画を明示した資料を作成すること。
- (7) その他、付加提案の実施にあたっては、詳細について事前に実行委員会と協議すること。

7 業務委託に係る留意事項

(1) 著作権等

- ① 委託事業の実施に伴う著作権等の権利は、全て実行委員会に帰属するものとする。
- ② 装飾等に使用する素材等において、他者が著作権その他の権利を有するものを使用する際は、権利者から事前に 2 次使用を含めた使用の許可及び事後においても権利の主張を行わない旨の許諾を文書で得ておくこと。
- ③ これらの権利等に関して、第三者から何らかの申出がなされた場合は、全て受注者の責任において対処するものとする。

(2) 連絡調整等

- ① 実行委員会からの要請があった場合は、受注者として連絡会議に出席すること。なお、出席に伴う経費は費用に含めるものとする。(最大 5 回程度)
- ② 受注者は、実行委員会の求めにより、業務の進捗状況等について都度報告を行うこととする。

(3) 各種申請等

展示物等の設置に必要な資格、認証、許可、届出等の所要の手続きは、受注者の責任において、随時行うこと。なお取得した許可証等は、写しを実行委員会に提出すること。申請に伴う経費は費用に含めるものとする。

(4) その他

- ① 現場責任者を明確にし、連絡体制を事前に明示すること。なお、現場責任者は展示物等管理の責任者と同一人とする可とするが、業務に支障がない体制を取ること。
- ② 受注者は、入場者及び展示物等が補償の対象となるイベント保険に加入し、開幕日の3か月前までに、加入内容の分かる資料を実行委員会へ提出すること。
- ③ 救急体制等危機管理計画を策定し、開幕日の1か月前までに実行委員会へ提出すること。
- ④ 会場管理者や関係者と十分に連絡調整を行うとともに、必要な人材の確保、円滑な業務管理、納期厳守を徹底すること。

8 提出書類

実行委員会と企画の協議が整い次第、速やかに(1)～(2)の書類を実行委員会へ提出し、委託業務が完了したときは(3)～(5)の書類を合わせて実行委員会へ提出すること。

- (1) 企画書(会場レイアウトを含む)
- (2) 付加提案に係る企画書(付加提案を行う場合のみ)
※(1)、(2)はデータ(パワーポイントファイル等)により提出すること。
- (3) 事業報告書(事業評価、アンケート分析を含む)
- (4) 収支報告書(委託業務、付加提案をそれぞれ整理し作成すること)
- (5) 記録写真(データにより提出すること)

9 委託料の支払い

委託料の支払いは、委託契約書に定めるところにより、事業完了後に実行委員会が検査を行い、全ての成果品及び関係書類等が納品され、契約書に定められた内容に適合していることを確認した上で、請求を受けた日から 30 日以内に受注者に対して支払うこととする。

なお、主催者の責に帰さない理由によりイベントが中止となった場合は、中止となった時点までに要した経費を支払うものとする。

10 業務の一括再委託の禁止

受注者は、業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、実行委員会が承認した場合に限り、業務の一部を第三者へ委託し、又は請け負わせることができる。その場合には、委託内容によっては、再委託先が検査の対象となる場合があるため留意すること。

11 労働関係法令等の遵守

本契約における業務に従事する労働者について、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、健康保険、厚生年金保険法、労働者災害補償保険等の関係法令を遵守すること。

12 その他

本業務において、この仕様書の解釈及び記載が無い事項等に関して疑義が生じた場合は、実行委員会と受注者において別途協議の上、対応するものとする。

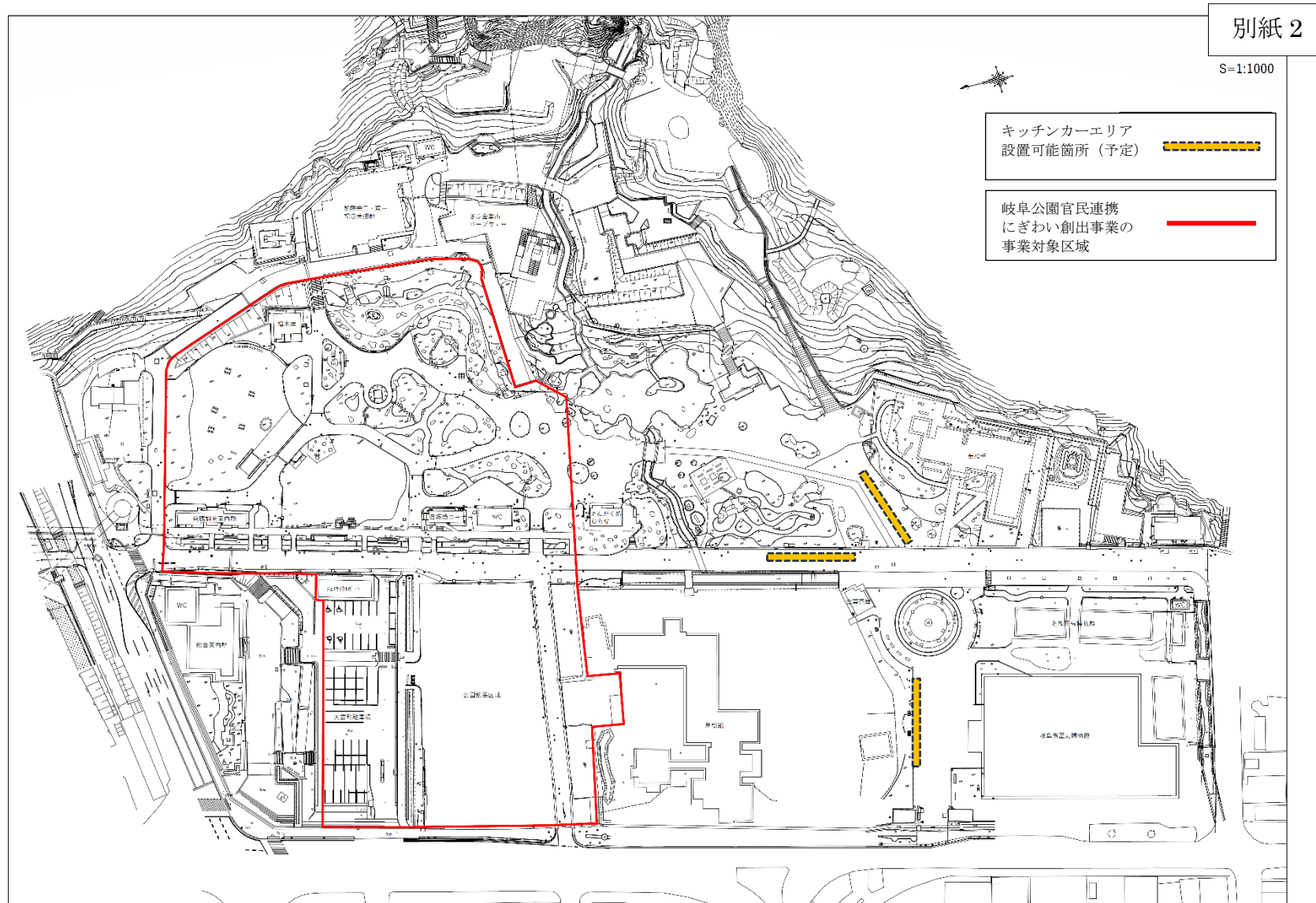
【担当】GIFU ナイトビュー事業実行委員会事務局 野村
(岐阜市観光コンベンション課) TEL(058)265-3984

ぎふ灯り物語 来場者数の推移

		令和5年度 (第4回)	令和4年度 (第3回)	令和3年度 (第2回)	令和2年度 (第1回)
開催期間		R6.1.20～1.28 (9日間)	R5.1.21～1.29 (9日間)	R4.1.15～1.23 (9日間)	R3.1.30～2.7 (9日間)
入場料金		・ 大人1,000円 ・ 中高生500円 ・ 小学生以下等無料	・ 大人800円 ・ 中高生500円 ・ 小学生以下等無料	・ 中学生以上500円	・ 無料
来場者数 (人)	土	※1 230	2,387	352	270
	日	1,141	1,972	511	588
	月	407	392	174	※1 22
	火	370	※1 73	410	235
	水	※2 0	※2 223	311	237
	木	265	405	369	288
	金	412	※3 0	481	717
	土	2,362	1,949	1,676	2,020
	日	1,829	1,733	※1 0	2,127
	合計	7,016	9,134	4,284	6,504
備考		※1 雨の中開催 ※2 雪のため中止	※1 雪のため18時15分に中止 ※2 強風のため、和傘メインエリアの傘を閉じて展示 ※3 雪のため中止	※1 雨のため有料エリア中止	※1 雨のため展示縮小

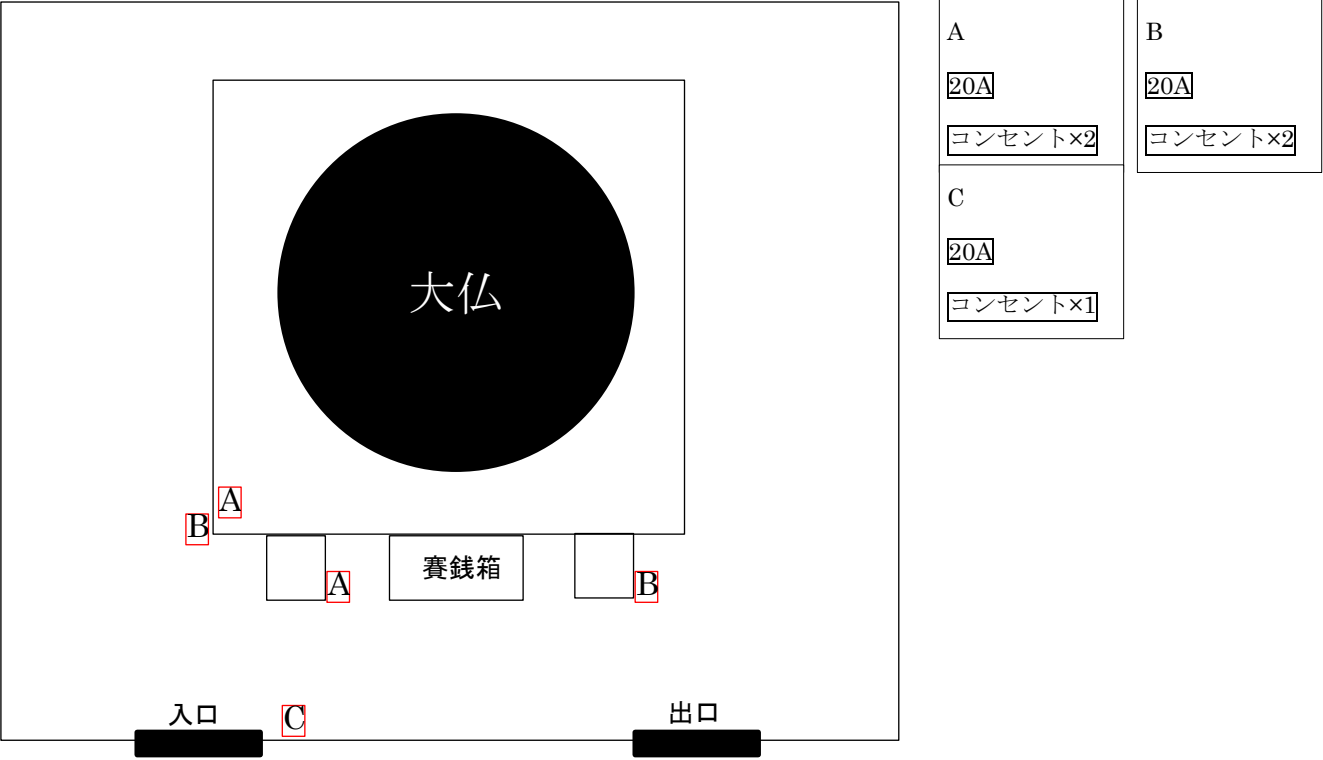
※開催期間中の土曜日、日曜日の混雑を緩和し、平日の来場を促す方策を検討し、提案すること。

参考地図



※キッチンカーエリアは、岐阜公園官民連携にぎわい創出事業における工事の影響を受ける可能性があり、設置可能箇所が変更となる場合があるため、あらかじめ実行委員会と協議すること。

電力配置図
1 正法寺



注)「1 正法寺」に記載の電力は現地の配電盤等に記載された数値である。

「ぎふ灯り物語 2024」来場者属性等

※来場者アンケート結果より抜粋(有効回答数 654 件)。項目1、3、4については回答割合の多いものから順に記載

1 性別

女性	53.7%
男性	44.6%
回答なし	1.7%
合計	100%

2 年齢

10 歳未満	1.0%
10 歳代	9.9%
20 歳代	17.6%
30 歳代	21.6%
40 歳代	21.7%
50 歳代	17.9%
60 歳代	8.9%
70 歳代以上	1.4%
合計	100%

3 出発地

岐阜市内	37.6%
愛知県	33.5%
岐阜県内(岐阜市外)	23.4%
その他	5.5%
合計	100%

4 イベントを知ったきっかけ(複数回答可)

家族・友人・知人からの口コミ	29.5%
岐阜市ホームページ	29.5%
Instagram	28.4%
パンフレット	10.6%
前に来たことがある	10.4%
ポスター	9.8%
X(旧 Twitter)	7.0%
テレビ	5.4%
以前から行って見たかった	3.1%
Facebook	2.1%
新聞	1.8%
ラジオ	1.7%
観光案内所	1.5%
その他	3.0%